

屋久島山岳部環境保全協力金収受状況（令和 7 年 3 月末）

1 収受状況

場 所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
バス チケット に付帯	観光 協会	安房案内所	378,000	457,000	108,000	360,000	340,000	343,000	502,000	392,000			372,000	3,252,000	
		空港前	553,000	718,000	224,000	480,000	488,000	494,000	711,000	521,000			684,000	4,873,000	
		宮之浦案内所	121,000	173,000	50,000	154,000	212,000	142,000	0	0				852,000	
		観光センター	97,000	79,000	77,000	294,000	234,000	158,000	112,000	492,000			179,000	1,722,000	
		森のきらめき	10,000	11,000	3,000	3,000	8,000	4,000	9,000	5,000			9,000	62,000	
		THE HOTEL YAKUSHIMA	64,000	93,000	10,000	78,000	97,000	61,000	114,000	71,000			40,000	628,000	
		田代別館	51,000	82,000	12,000	50,000	96,000	69,000	60,000	50,000			69,000	539,000	
														0	
	屋久島環境文化村センター	156,000	233,000	42,000	141,000	192,000	84,000	229,000	138,000				196,000	1,411,000	
	屋久杉自然館前	1,259,000	1,578,000	511,000	1,286,000	1,415,000	1,248,000	1,695,000	1,252,000				1,531,000	11,775,000	
	小計	2,689,000	3,424,000	1,037,000	2,846,000	3,082,000	2,603,000	3,432,000	2,921,000	0	0	0	3,080,000	25,114,000	
協力 金箱	荒川 登山 口	午前	171,549	317,383	51,946	84,930	105,726	77,663	0	39,500			88,314	937,011	
		午後												0	
	荒川三叉路		10,000	25,000	1,000	11,000	0	7,000	29,000	15,000				98,000	
	荒川登山口		151,000	184,500	38,000	37,000	74,000	13,000	59,000	50,000			56,000	662,500	
	観光 協会	安房案内所	184,000	266,000	230,000	127,000	56,000	12,500	88,001	88,000		131,770	78,000	19,135	1,280,406
		空港前	218,000	356,000	106,000	48,000	66,000	13,000	236,000	90,001		35,915	69,010	96,000	1,333,926
		宮之浦案内所	56,000	111,000	38,000	37,000	59,000	3,000	0	0					304,000
	屋久島環境文化村センター		97,000	84,000	10,000	21,000	18,000	5,000	45,000	34,000		15,000		193,000	522,000
	自然館前		70,000	72,000	15,000	31,000	19,000	22,000	39,220	29,000			2,563	56,000	355,783
	小計		957,549	1,415,883	489,946	396,930	397,726	153,163	496,221	345,501	0	182,685	149,573	508,449	5,493,626
その他	ガイド納入		4,000	4,000	2,000		3,000	3,000	0	0		153,000	37,000	206,000	
	企業+個人寄附 他		1,028,000	6,000		6,000			150,000	12,000	2,000	63,370		1,267,370	
	小計		1,032,000	10,000	2,000	6,000	3,000	3,000	150,000	12,000	2,000	0	216,370	37,000	1,473,370
合 計		4,678,549	4,849,883	1,528,946	3,248,930	3,482,726	2,759,163	4,078,221	3,278,501	2,000	182,685	365,943	3,625,449	32,080,996	
累 計		4,678,549	9,528,432	11,057,378	14,306,308	17,789,034	20,548,197	24,626,418	27,904,919	27,906,919	28,089,604	28,455,547	32,080,996		

2 昨年度残額

0 円

3 し尿搬出状況

	トイレ場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高塚 小屋 トイレ	回数(回)				1		0	1	2	2			2	8
	搬出量 (L)				100		0	140	360	440			320	1,360
	金額 (円)				161,370		0	225,170	579,062	707,597			514,888	2,188,087
新高塚 小屋 トイレ	回数(回)		2		3	3	0	3	2					13
	搬出量 (L)		40		100	140	0	60	1,040					1,380
	金額 (円)		77,770		191,620	267,520	0	115,720	1,984,204					2,636,834
淀川 小屋 トイレ	回数(回)	1	2		2	1	0						1	7
	搬出量 (L)	80	420		300	320	0						520	1,640
	金額 (円)	67,430	349,987		249,964	266,541	0						433,246	1,367,168
鹿之沢 小屋 トイレ	回数(回)		3	1			0			2				6
	搬出量 (L)		120	20			0			80				220
	金額 (円)		302,170	51,920			0			202,070				556,160
石塚 小屋 トイレ	回数(回)	3	3	7	4	1	0		1	2			1	22
	搬出量 (L)	60	60	140	100	20	0		20	60			40	500
	金額 (円)	148,720	148,720	344,520	246,620	50,820			50,820	148,720			99,770	1,238,710
合 計	回数(回)	4	10	8	10	5	0	4	5	6	0	0	4	56
	搬出量 (L)	140	640	160	600	480	0	200	1,420	580	0	0	880	5,100
	金額 (円)	216,150	878,647	396,440	849,574	584,881	0	340,890	2,614,086	1,058,387	0	0	1,047,904	7,986,959

4 これまでの支出経費

(単位: 円)

月	搬出費計	その他経費	計	一般会計へ基金繰入済額
4月	216,150	8,103,337	8,319,487	
5月	349,987	521,155	871,142	4,684,549
6月	925,100	8,249,136	9,174,236	
7月	849,574	1,044,114	1,893,688	4,843,883
8月	584,881	6,340,367	6,925,248	1,528,946
9月	0	396,590	396,590	3,248,930
10月	340,890	398,572	739,462	3,482,726
11月	2,614,086	6,509,947	9,124,033	2,759,163
12月	1,058,387	1,594,722	2,653,109	0
1月	0	1,797,172	1,797,172	0
2月	0	289,070	289,070	7,907,350
3月	1,047,904	2,440,155	3,488,059	3,625,449
合 計	7,986,959	37,684,337	45,671,296	32,080,996

5 今月までの山岳部環境保全協力金の残額予定

- (1) 昨年度末残額 0 円
- (2) 今年度協力金収受額 32,080,996 円
- (3) 今年度支出額 45,671,296 円
- (4) 残額 「(1) + (2) - (3)」
△13,590,300 円

縄文杉・荒川線車両乗り入れ規制 月別実績グラフ（往路のみ）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	7,517	5,551	9,356	3,342	7,399	8,962	6,290	6,009	5,117		59,543
平成31年	6,783	5,542	8,511	2,860	6,912	8,709	6,840	5,360	4,496		56,013
令和2年	5,420	5,534	5,584	1,135	4,083	5,378	5,148	5,937	4,025		42,244
令和3年	4,828	560	11	174	1,820	3,529	3,579	4,950	6,568	1,661	27,680
令和4年	4,921	3,586	6,300	1,270	3,975	6,788	2,928	4,043	4,272		38,083
令和5年	6,472	4,977	6,678	1,882	4,210	4,919	5,027	6,189	5,105		45,459
令和6年	5,230	5,186	6,773	2,078	5,704	5,816	4,831	6,792	4,851	0	47,261
前年比	80.8%	104.2%	101.4%	110.4%	135.5%	118.2%	96.1%	109.7%	95.0%		104.0%

車両乗り入れ規制実績（乗入れ手段別）

45,459

荒川登山バス（荒川三叉路下車人数含む）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	5,419	4,234	6,560	2,100	5,741	7,377	5,724	4,233	3,452		44,840
平成31年	4,213	4,419	4,377	975	3,265	4,349	4,192	4,422	3,178		33,390
令和2年	4,126	504	0	144	1,440	3,179	3,160	3,902	5,310		21,765
令和3年	2,601	1,655	2,540	661	2,402	2,840	2,113	2,642	2,775	1,270	21,499
令和4年	3,357	2,489	4,447	951	2,686	4,980	2,988	4,293	3,884		30,075
令和5年	4,054	3,170	4,376	1,008	2,894	3,174	3,274	3,551	3,297		28,798
令和6年	3,243	3,291	4,384	1,190	3,546	4,001	3,328	4,331	3,198		30,512
前年比	80.0%	103.8%	100.2%	118.1%	122.5%	126.1%	101.6%	122.0%	97.0%		106.0%

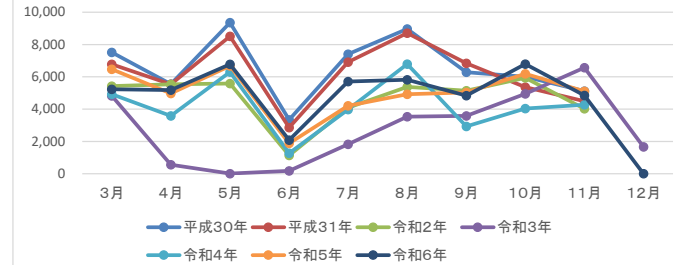
貸切バス

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	1,118	1,062	1,652	599	1,021	1,157	1,033	957	866		9,465
平成31年	1,075	912	982	77	683	862	795	1,346	677		7,409
令和2年	558	11	0	0	239	181	288	838	1,052		3,167
令和3年	782	571	691	200	1,039	726	715	1,292	1,373	355	7,744
令和4年	1,465	887	1,584	245	1,141	1,552	1,048	1,930	2,037		11,889
令和5年	2,212	1,551	2,012	813	1,137	1,542	1,568	2,370	1,592		14,797
令和6年	1,833	1,725	2,096	839	1,983	1,643	1,395	2,126	1,417		15,057
前年比	82.9%	111.2%	104.2%	103.2%	174.4%	106.5%	89.0%	89.7%	89.0%		101.8%

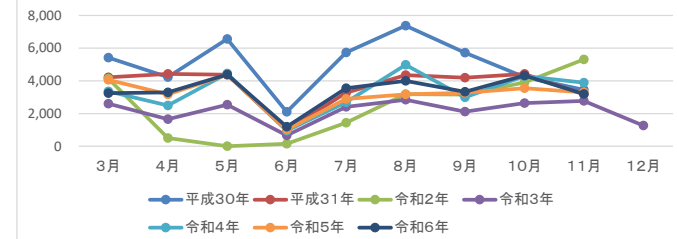
タクシー

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	246	246	299	161	150	175	83	170	178		1,708
平成31年	132	203	225	83	135	167	161	171	170		1,447
令和2年	144	45	11	30	141	169	131	210	206	36	1,087
令和3年	120	101	133	28	85	160	100	109	124		960
令和4年	99	210	269	74	148	256	133	290	242		1,721
令和5年	206	256	290	61	179	203	185	268	216		1,864
令和6年	154	170	293	49	175	172	108	335	236		1,692
前年比	74.8%	66.4%	101.0%	80.3%	97.8%	84.7%	58.4%	125.0%	109.3%		90.8%

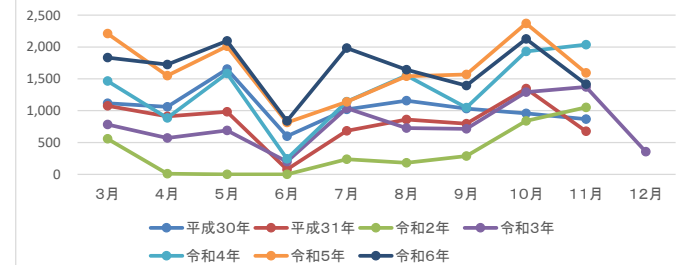
荒川線利用者数



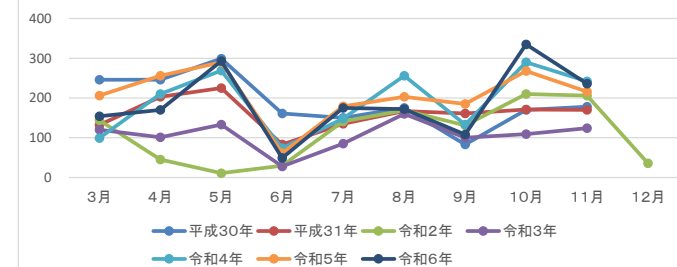
荒川登山バス



貸し切りバス



タクシー



屋久島山岳部における 今後のし尿処理適正化の方向性

概要版

令和 7 年 3 月

0. 目次

1. 背景

- ・策定の背景として、屋久島山岳部におけるこれまでのし尿処理に関する取組の経緯、「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性」の策定に至った経緯等を整理

2. 基本的事項

- ・目的、位置付け、対象区域、計画期間について整理

3. 屋久島山岳部におけるし尿処理の現状と課題

- ・運用・利用、し尿処理、し尿搬出、担い手・体制の観点から、屋久島山岳部におけるし尿処理に関する現状と課題を整理

4. 屋久島山岳部におけるし尿処理の将来像

- ・屋久島山岳部ビジョンの未来像・目標等も踏まえつつ、10年後の屋久島山岳部におけるし尿処理の目指す姿を整理

5. 基本方針

- ・将来像を踏まえ、今後のし尿処理適正化に向けた基本的な考え方を整理

6. エリアごとの方向性

- ・基本方針の一つとして記載した、5つのエリアごとに今後のし尿処理適正化の方向性を整理

7. 個別の取組（案）

- ・し尿処理適正化の方向性を実現するために導入し得る個別の取組（案）を整理

8. 今後の取組の推進に向けて

- ・本計画の推進に向けて、計画の推進や進行管理に関する体制等を整理

1. 背景

(1) 屋久島山岳部におけるこれまでのし尿処理

- 1964年の霧島屋久国立公園指定以降、登山道や避難小屋とともにトイレの整備が進められてきた。**当時整備されたトイレはいずれも汲み取り式で、トイレに溜まったし尿は現地で埋設処理**された。
- 2000年代初頭になると、利用者数の多い避難小屋である淀川小屋、新高塚小屋、高塚小屋のし尿処理が問題視され始め、**2008年からは避難小屋トイレに溜まったし尿は人力により里へと搬出（人力搬出）**されてきた。
- 人力搬出は担い手の身体的な負担が大きく、安定的な担い手の確保やし尿搬出のための人件費の確保に課題があったことから、**平成21年度に屋久島山岳部利用対策協議会（現：屋久島山岳部保全利用協議会）において「平成22年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」を策定**。
- 日々ガイド事業者や地元企業等の協力も得ながら、トイレの清掃作業やし尿搬出等の維持管理が行われてきたが、**山岳部の厳しい気象条件やトイレまで何時間もかかることなどから、今もなおトイレの頻繁な故障や維持管理の労力、費用面などの様々な問題が生じている**。

(2) 屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性の策定

- 令和4年に屋久島山岳部における適正利用のためのビジョン（目指すべきゴール・目標像）及び基本方針（取組の方向性）をまとめた「**屋久島山岳部ビジョン**」を策定。
- この中で、山岳部のし尿処理と山岳トイレに関する課題、継続検討事項として、「**平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針**」を改定し、屋久島山岳部保全利用協議会において新しい方針として地域合意を得ること等が挙げられている。
- これを受けて、令和5年度から令和6年度にかけて、屋久島山岳部保全利用協議会下に行政機関や関係団体・ガイド事業者などで議論を行う場（屋久島山岳部し尿処理検討専門部会）を設置し、屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性について議論を行い、「平成22年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」に代わる新しい計画書としてとりまとめた。

2. 基本的事項

(1) 背景・目的

屋久島山岳部ビジョン（令和4年度）でも示されたとおり、「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」（平成 21年度）の策定から10年以上が経過したことを踏まえ、屋久島山岳部保全利用協議会において新たな方向性を整理し、地域合意を得る。

(2) 位置付け

「屋久島山岳部ビジョン」を踏まえ、**10年先を見据えた屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性を整理する。**

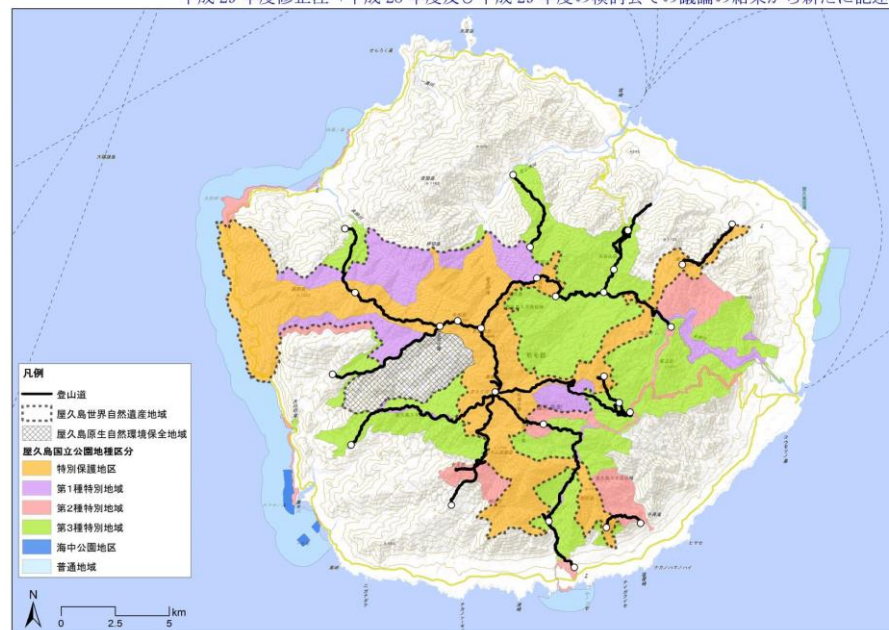
(3) 対象区域

屋久島山岳部ビジョンと同様、前岳から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主な世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（右下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。

(4) 計画期間

計画期間は概ね10年とするが、必要に応じて期間中においても見直しを検討する。

平成 29 年度修正注「平成 28 年度及び平成 29 年度の検討会での議論の結果から新たに記述」



3. 屋久島山岳部におけるし尿処理の現状と課題

【運用・利用に関する課題】

- ・ 登山者から管理者に対してトイレに関する大きな苦情が寄せられることはほとんどなく、**かつてに比べれば利用者のマナーは向上しているとも言えるが、故意ではないものも含めてゴミの混入などはなくならない。**
- ・ 屋久島山岳部のトイレは、月1～4回程度の頻度で維持管理作業が行われているが、現状、維持管理作業の機会のみでは管理の手が足りず、別途実施されている登山道巡視の際にもトイレの清掃・点検を行うなど、多くの手間をかけてトイレを維持管理している。
- ・ 登山口から近いトイレや、屋久島レクリエーションの森のトイレなど、管理頻度の高いトイレは比較的良好に稼働しているが、登山口から遠いトイレは不具合時の迅速な対応が難しく、便器が汚れたり、便槽が満杯になったり、管理に課題が多い。
- ・ 山岳部のトイレの現状を登山者に共有するには、効果的な情報発信のあり方を検討する必要がある。

【し尿処理に関する課題】

- ・ いずれのトイレも利用者や管理者の臨機応変な対応により供用停止を最小限に抑えてきたが、**数年に一度、故障やし尿搬出の遅延等のトラブルによりトイレが一時供用停止となるなど、安定稼働に向けては課題もある。**また、整備から数十年が経過しているトイレもあり、計画的な修繕・改修を検討していく必要もある。
- ・ 携帯トイレの販売数や所持率は上昇傾向にあるとみられるが、使用率は高くなく、普及が進んでいるとはいえない状況である。汚物の持ち歩きに抵抗感がある、携帯トイレの使い方を知らないといった声もあり、さらなる普及活動が必要である。

3. 屋久島山岳部におけるし尿処理の現状と課題

【し尿搬出に関する課題】

- ・トロッコ軌道は老朽化が激しく、今後も長期的に使用する場合には大規模な改修が必要である。一方で軌道やトロッコの改修には莫大な資金を要する上、施設の所有者・管理者が複数の主体にまたがっており、一部には民間企業も含まれていることから、行政予算の確保や執行にも限界がある。
- ・一度に多量（40L）のし尿を人力搬出しようとする、体力のある者であっても腰やひざを故障してしまうことがあり、**継続した人員確保が難しい**。また、天候都合で急な予定変更・中止等をせざるを得ない点も、人員確保を難しくしている。
- ・トロッコの状態や人力搬出の負担等も踏まえ、ヘリコプターを活用する動きもあるが、**ヘリコプター業者が島内・近郊にないため、費用が割高になる傾向があり、運搬頻度が限定される**。

【担い手・体制に関する課題】

- ・人力搬出は過酷な作業であり、やりがいを感じている担い手であっても、**長期間の従事は難しい**。特にし尿量が多く、搬出距離が長い新高塚小屋、高塚小屋のし尿搬出に係る担い手の確保が課題。
- ・現状では一部の担い手に負担が集中しているため、新たな人材、特に若手の参画に期待したいが、し尿搬出作業の報償は決して高くなく、**若者の価値観の変化も相まって、新たな担い手の確保に課題がある**。
- ・し尿搬出業務は公共事業として年度単位・トイレ単位で業務発注されることから、大規模な投資や技術開発が難しい。
- ・山岳部の奥地になるほど移動時間が長く、拘束時間が長くなる傾向にあり、採算の面でも人員確保の面でも、複数の業務を組み合わせることでようやく成り立っている状況である。また、**異なる業務で同じ区間を巡視するなど業務の重複も見られ、予算も時間も無駄が生じている可能性があるため、管理体制及び財源の一元化が望まれる**。

4. 屋久島山岳部におけるし尿処理の将来像

○屋久島山岳部ビジョンに掲げられた方針等を踏まえ、10年後の屋久島山岳部におけるし尿処理の目指す姿をとりまとめ。

屋久島山岳部ビジョン

50年後の屋久島山岳部の目指す姿

山を畏れ、山に学び、山を楽しむ

～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

○原生性と神聖性、自然の恵みと厳しさが残る山

- ・巨樹巨木の森など原生的で荘厳な森林景観を歩いて見ると、悠久の時の流れ、自然の恵みや厳しさを感じることができる

○登山入門者から経験者まで自然を深く堪能できる山

- ・登山者は技術・体力・求める体験の質に応じて登山ルートを選択し、深い学びを得ることができ、そのルートは体験の質や安全度など管理方針に応じた維持管理がされている

○人と自然の関わり方、新しい山の文化を発信する山

- ・島外の人に島の伝統的な自然観や人と自然の関わり方を学ぶ機会を提供し、島民に歴史を踏まえた時代に応じた新しい山との関わりを構築し、島内外に新しい山の文化を提供し続けている

屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性

10年後のし尿処理の目指す姿

共生と循環の島・屋久島らしいし尿処理のあり方を目指して

～来訪者も含めた島に関わる全ての人々とともに～

○水環境の保全

- ・いつでもどこでも、おいしい水が安心して飲める、水環境の保全・継承を、全ての取組の大前提とする

○来訪者へのおもてなし

- ・来訪者へのおもてなしとして、山岳部ビジョンの利用体験ランクに応じて、必要な環境や施設の整備を目指す

○屋久島でしかできない学びの集積、提供

- ・ハード・ソフト両面から様々な取組に挑戦し、他地域でも参考となる学びの集積を目指す
- ・し尿処理を通して共生と循環を体感できる環境をつくり、屋久島でしかできない学びの提供を目指す

○来島者も含めた関係者との連携

- ・地域関係者のみならず、屋久島を訪れる人、屋久島に思いや関心を寄せる人など、多くの関係者と連携して、より持続的なし尿処理のあり方を目指す

5. 基本方針

基本方針 1

里のトイレと同等の快適性は求めないが、適切に維持管理されている状態を目指す。

- ・エリアごとの環境条件や利用形態、利用者層等により、求められる水準が異なると考えられる。
- ⇒屋久島山岳部を5つのエリアに分けて、それぞれの目標整備水準を設定し、今後のし尿処理適正化の方向性を整理する。

基本方針 2

トイレ施設の大幅な拡充は想定せず既存トイレの安定的な運用を目指すが、新たな処理方法等の導入検討も積極的に進めていく。

- ・既存トイレについては、複合的な要因で安定稼働できていない可能性もある。
- ⇒現況を丁寧に把握し、安定的な運用に向けた解決策を検討し、実行していく。
- ・新たな処理手法等の導入は、過去にも検討されてきており、一部では自己処理型のトイレも導入されているが、どれも横展開には至っておらず、既存の手法のみでの状況改善は難しいと推察される。
- ⇒複数の方策を組み合わせる、新たな処理技術の開発を検討するなどして状況の改善を試みる。

基本方針 3

担い手や理解者・協力者を増やすとともに、リソースを最大限発揮できる体制を整えることで維持管理体制を改善し、ハード面の選択肢を広げていく。

- ・屋久島山岳部の環境条件は厳しく、導入できる処理手法が限られるが、きめ細やかな維持管理によってカバーできる面もある。
- ⇒企業と連携した情報発信や技術開発、利用者への普及啓発による意識改革などにより、山岳部の環境保全やトイレの維持管理についての理解者・担い手を増やす。
- ⇒多様な主体の参画に向けた組織づくり、適正な役割分担と連携体制の構築などにより、人員や予算等のリソースを最大限発揮できる体制を整える。

6. エリアごとの方向性

■各トイレの今後の方向性

縄文ルート

- ・既存トイレの改修時には、新たな処理手法の導入を検討する。
- ・**トロッコの所有・管理体制の構築の他、小型・軽量車両の導入等により清掃等の維持管理の機動力を向上**させ、既存トイレの安定的な運用を目指す。
- ・小杉谷小中学校跡では、新たな処理技術の開発・試行を想定する。

宮之浦岳 ・縦走ルート

- ・新高塚小屋、高塚小屋トイレは、利用者が多い一方で、登山口からのアクセスが悪く、管理が難しいことから、**利用・運用、処理方法、運搬方法、担い手、体制など複数の観点から改善**を検討する。
- ・既存トイレの安定的な運用、新たな処理技術の導入などを目的として、**避難小屋（新高塚小屋、高塚小屋）の有人化に向けた検討**を進める。
- ・淀川小屋トイレは、**小屋自体の利用のあり方も含めつつ、処理方法、運搬方法の工夫**を検討する。

その他避難小屋 ・登山道

- ・常設トイレの増設等は想定せず、既存トイレの安定的な運用を行う。
- ・**搬出については、より効率的な方法、体制**を検討する。
- ・汲み取りトイレは整備から50年以上が経過していることから、**将来的な施設方針**を検討する。

登山口

- ・処理方式の変更、増設等は想定せず、既存トイレの安定的な運用を行う。
- ・ただし、いずれのトイレも整備から30年近くが経過していることから、**計画的な施設更新**を検討する。
- ・登山開始前に登山口でトイレを済ませていくことやトイレの利用マナーについて、**積極的に普及啓発**を行う。

レクリエーションの森

- ・白谷小屋トイレは、**新たな処理技術の開発・試行**を想定する。
- ・今後、**携帯トイレのさらなる普及**を促進する。
- ・普及にあたって携帯トイレブースの増設が必要な場合には検討する。

7. 個別の取組（案）

	No.	個別の取組（案）	概要
運用・利用	1	トイレの現状や利用に関する情報発信	・ 利用者の意識醸成を図るため、トイレの現状や課題を発信 ・ トイレの利用マナー向上のため、トイレ利用に係る基本ルール・マナーを周知・徹底
	2	避難小屋の有人化	・ トイレの快適な利用、不具合の未然防止、不具合時の迅速な復旧対応のため、特に課題の大きい新高塚小屋、高塚小屋の有人化を推進
し尿処理	3	既存トイレの機能改善	・ 既存トイレを安定的に稼働させるため、各トイレの整備者・管理者で現況把握、課題の抽出を行い、機能改善のための取組を推進
	4	新たな処理方式の導入① ～し尿分離式トイレの導入～	・ し尿搬出量削減のため、新たにし尿分離式トイレの導入を検討
	5	新たな処理手法の導入② ～小屋の有人化×バイオトイレの導入～	・ し尿搬出量削減のため、新たに人力攪拌タイプの非電源式バイオトイレの導入を検討
	6	新たな処理技術の開発、試行 (誘致や連携体制の構築を含む)	・ 企業や大学等と連携して新たな処理技術を開発、試行
	7	野外排泄のルールの明確化	・ 各ルートの利用状況や環境への影響可能性等を考慮の上、野外排泄のルールの明確化を検討 ・ ルールを設定した場合には、適切な方法で周知・徹底

7. 個別の取組（案）

	No.	個別の取組（案）	概要
し尿搬出	8	より機動力のあるトロツコの管理・運用	・トロツコの持続的で安定的な活用のため、し尿処理に係る関係者の共同出資などによるトロツコ車両の所有・管理体制を構築 ・新たな車両の購入にあたっては、機動力のある維持管理体制を整えるため、より小型・軽量な車両の導入も検討
	9	関係機関での連携によるヘリ運搬の同時期・安定的な発注	・同時期・定期的にヘリ運搬を発注することで、機体空輸費を削減し、し尿搬出に係る費用を圧縮
	10	ドローンによるし尿搬出	・人力搬出の負担軽減のため、ドローンを用いた山岳部からのし尿搬出を検討
	11	使用済み携帯トイレの持ち歩き負担軽減のための工夫	・携帯トイレの使用率を向上させるため、使用済み携帯トイレの持ち歩き負担を軽減するための工夫として、携帯トイレキャリーバッグの普及、使用済み携帯トイレの回収等を検討
担制い手・	12	し尿運搬の担い手の拡大と、新たな組織化	・関係者の人員や予算等をより効率的に活用するため、し尿搬出の担い手拡大、し尿搬出に係る人材の組織化を検討
	13	管理機関の適切な役割・費用分担による業務効率化	・関係者の人員や予算等をより効率的に活用するため、維持管理作業等の役割分担を再整理

8. 今後の取組の推進に向けて

(1) 計画の推進

- 計画の推進主体は、**屋久島山岳部保全利用協議会を中心とする地域関係者**とする。
- 計画推進のための財源は、各関係行政機関や民間組織の予算のほか、登山者等から収受する屋久島山岳部環境保全協力金やその他外部資金の獲得も想定する。
- 協力金以外の外部資金の獲得については、本計画に掲げる個別の取組の一つとして、今後、取組を進めていく。

(2) 計画の進行管理

- 特に「7. 個別の取組（案）」における進捗状況や取組内容、役割分担等については、計画策定に引き続き**定期的に「屋久島山岳部し尿処理検討専門部会」で議論**を行う。
- また、計画期間（概ね10年間）内で計画の見直しが必要と判断された場合には、「**屋久島山岳部保全利用協議会**」へ報告する。

屋久島山岳部保全利用協議会

計画策定主体として、「屋久島山岳部し尿処理検討専門部会」からの報告内容に応じて、必要に応じて計画の見直しを検討する。

屋久島山岳部し尿処理検討専門部会

「7. 個別の取組み（案）」における進捗状況や取組内容、役割分担等について、定期的に振り返りを行うとともに、計画期間（概ね10年間）内で計画の見直しが必要と判断された場合には、「屋久島山岳部保全利用協議会」へ報告する。

屋久島町エコツーリズム推進協議会現状

令和 5 年に全体構想承認後行っている特定自然観光資源指定について、先行指定を目指していた永田浜については、地域との協議を継続して行っている現状である。

令和 7 年度も地域の会議等において説明をし、理解を求めて行く。

大株歩道についても検討グループ内で協議を続けており、令和 7 年度は関係団体からも意見聴取を計画している。

現状の検討状況は次ページのとおり

特定自然観光資源検討グループでの検討状況

(1) 大株歩道の特定自然観光資源の運用方法について

大株歩道の特定自然観光資源の運用方法について、令和6年度特定自然観光資源検討グループにおいて表の1)～9)の運用方法を協議した。

次頁以降に示すのはいずれも協議中の案であり、今後の協議の結果変更される可能性がある。

1)	立入承認基準
2)	立入承認の流れ
3)	立入承認の適用除外
4)	立入制限の区域
5)	立入の上限人数
6)	チェック体制
7)	立入制限の時期
8)	手数料
9)	立入承認システム

1) 立入承認基準

● 検討状況の報告

「公認ガイドの同伴及び動画講習を基本とする。公認ガイドの同伴が無い場合は、動画講習に加え、島内施設での事前講習の受講を義務付ける。」方向で協議中。

● 今後の検討事項

・公認ガイドとして扱うガイドの区分について、屋久島ガイド登録認定制度検討部会において協議する。案として、「将来的に公認ガイドになることを前提に、認定ガイドについては公認ガイドと同様に取り扱い、登録ガイドについては一定の条件（経験年数や研修の受講等）のもと同様に取り扱う」との意見が出ている。

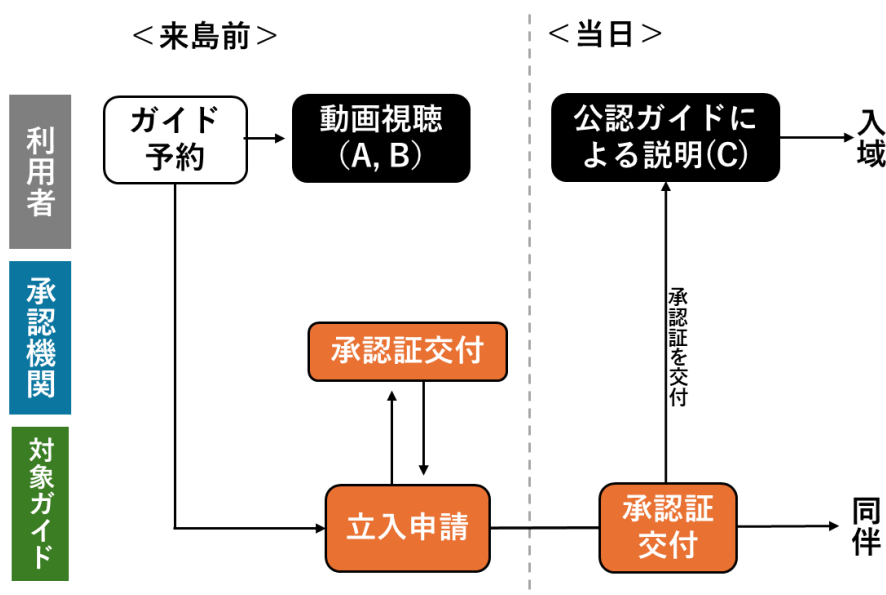
2) 立入承認の流れ

● 検討状況の報告

- ・立入承認に先立ち、動画や口伝で以下の表のA～Dの内容を伝えることを協議中。
- ・以下の図のように、事前の動画や説明・講習を受けた後に立入の承認証を受け取る仕組みを協議中。
- ・公認ガイド同伴の場合は立入申請をガイドが代理で行うことができ、また島内での事前講習はガイドによる説明に代えることで、ガイドを利用しやすい仕組みを協議中。

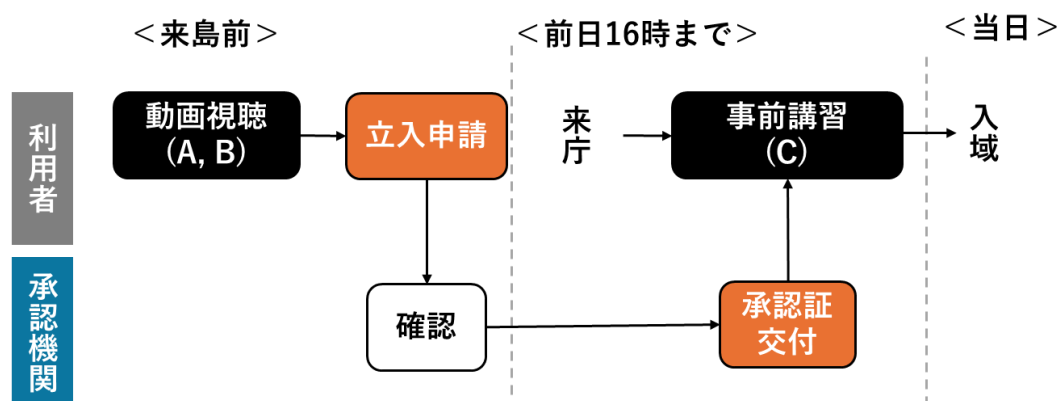
内容	形式
A) 屋久島で山に登ること	動画
B) 屋久島の海・川・山・里のこと	動画
C) 特定自然観光資源に関すること、直近の登山道の状況など	口伝
D) 冬の山に入ること	動画/口伝

■公認ガイド同伴ありの場合



※冬期には、冬山に関する動画視聴や説明を行う (D)

■公認ガイド同伴なしの場合



※冬期には、冬山に関する動画視聴や事前講習を行う (D)

●今後の検討事項

- ・事前講習を島内施設で対面で行うことについては、実施体制の確保が現実的に可能かどうかも含めて今後検討の必要がある。案として、屋久島環境文化村センターやその他の公的施設のほか、宿泊施設で行うという案も出ている。
- ・A～Dの動画や事前講習の具体的な内容についても、今後検討の必要がある。
- ・観光客が屋久島の環境を守ることに對して誓いを立ててもらふセレモニーは、観光客の意識を高めるために効果的だと考えられる。広く来島者全体に対して実施すべき内容と考えられるため、航空会社や船会社の協力を得て実施する方法について、特定自然観光資源の運用に限らない広い枠組みの中で検討する必要がある。

3) 立入承認の適用除外

● 検討状況の報告

● 以下は立入制限の対象外とする方向で協議中。

- ・ 同伴の対象となるガイド（公認ガイドを想定）
- ・ 登山道や周辺森林・施設の維持管理スタッフ
- ・ 法に基づく許可を得た調査・研究
- ・ 行政等の要請や依頼に基づく入山

● 以下は事前の簡易な申請または届出とする方向で協議中。

- ・ 島内の学校行事・地域行事
- ・ 町民

● 今後の検討事項

- ・ 簡易手続きの方法、町民の定義等の運用細則の検討が必要。

4) 立入制限の区域

● 検討状況の報告

「荒川登山口から高塚小屋までの範囲」とする方向で協議中。

● 今後の検討事項

- ・ 高塚小屋までの区域とする場合での宿泊者の影響の程度について、より詳細な検討を行い、詳細な区域の設定（高塚小屋自体を区域に含めるかどうか等）について検討の必要がある。

5) 立入の上限人数

● 検討状況の報告

「通常は 500 人/日を上限として運用する。ただし、登山バスの運休日翌日等の振替枠を含めて、法的な上限人数は 600 人/日とする」方向で協議中。

※日帰り利用者と宿泊利用者の内訳は設けない。

● 今後の検討事項

- ・ 上限人数の案について、幅広い観光関係者と意見交換し、丁寧に協議を進める。
- ・ 振替枠の人数（100 人）の妥当性について、過去の利用人数等をもとに検討する。

6) チェック体制

● 検討状況の報告

「関係者（※）による緩やかなチェック」とする方向で協議中。
 ※荒川登山バスのスタッフ、観光協会ガイド部会によるパトロール、林野庁の GSS（グリーンサポートスタッフ：森林保護員）、環境省が委託する避難小屋の維持管理業務、行政機関による定期的な巡視、同伴の対象ガイドによる確認等

● 今後の検討事項

- ・チェックの方法（バッジの携帯等）については今後協議が必要。
- ・立入承認を受けていない利用者が確認された際の対応についても協議が必要。特に、避難小屋において、立入承認を受けていない縦走利用者が確認された際は、入域を拒むことは安全管理の観点から難しいため、検討が必要。

7) 立入制限の時期

● 検討状況の報告

「通年」とすることで意見が一致している。

8) 手数料

● 検討状況の報告

立入承認手数料を徴収する方向で協議中。
 徴収方法については、協力金（山岳部環境保全協力金）との関連が考えられるため、山岳部保全利用協議会等における協力金のあり方の検討と並行して議論する。

● 今後の検討事項

- ・手数料の金額について、運用にかかる費用や実施体制等の検討をふまえて協議する。
- ・徴収方法については、協力金（山岳部環境保全協力金）との関連が考えられるため、山岳部保全利用協議会等における協力金のあり方の検討と並行して議論する。

9) 立入承認システム

● 検討状況の報告

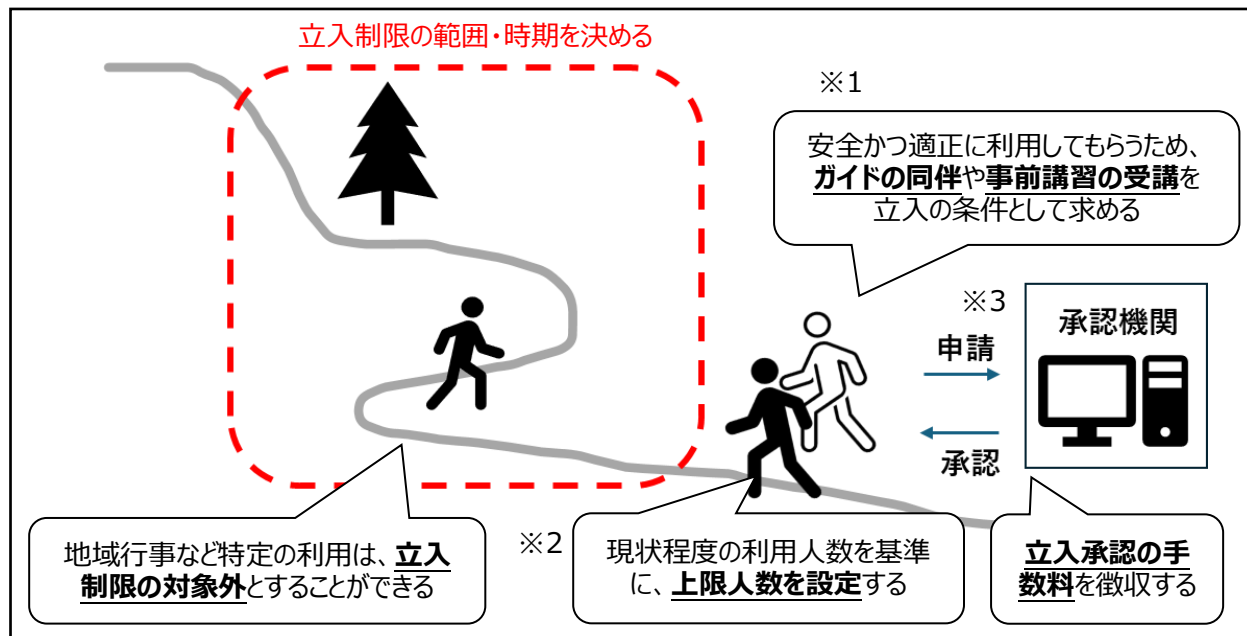
ウェブシステムにより立入申請の受付、承認を行う。法制度上は、屋久島町が立入承認主体となるが、条例により、システムの運用を含む立入承認事務一式を外部（屋久島環境文化財団を想定）に委託する方向で協議中。

● 今後の検討事項

- ・ガイドの同伴を推進するため、ガイド同伴とそれ以外の場合で申請可能期間に時差を設けることを検討する。
- ・システムの運用主体について、屋久島環境文化財団と協議を進める。

（２）大株歩道の特定自然観光資源の運用イメージについて

利用者は、事前に立入の申請を行い、承認を受けて大株歩道（立入制限の範囲）に入る。立入の承認にあたっては、立入承認の条件（※１）を満たしており、かつ立入の上限人数（※２）を超えていないことを確認し、町が委託する承認機関（※３）が承認する。



大株歩道の特定自然観光資源の運用イメージ図

西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループについて

1. 目的

屋久島の西部地域は、我が国有数の規模を誇る暖温帯常緑広葉樹林（照葉樹林）が広がっており、海岸線から山頂部にかけて、屋久島の世界遺産としての顕著な普遍的な価値の1つである植生の垂直分布の連続性が島内で唯一確保されている場所である。

暖温帯常緑広葉樹林には、ヤクシマザルやヤクシカが生息し、古くから生態学的な研究が盛んであるとともに、これらの野生動物やガジュマルの巨木、その他自然景観等を対象として、ガイドによるエコツアーのフィールドとしても活用されている。今後、観光客の増大を見据えて、世界遺産にふさわしい持続的かつ魅力的な利用のあり方を検討し、利用ガイドラインとして整備していく必要がある。また、この地域には島一周道路が通過し、一般観光客のアクセスも容易であることから、特にドライブ利用者における野生動物への餌やり事例が近年報告されており、野生動物本来の生態への悪影響が懸念されている。

以上のことから、西部地域の生態系に最大限配慮することを前提として、持続的に活用していくことを目的として、関係者が連携して利用ガイドラインや一般観光客向けの利用マナー等を整備するとともに、様々な研究成果を土台として、世界遺産にふさわしいエコツアーの優良事例の形成に向けて、具体的アクションを伴う検討を行っていく。

※本ワーキンググループは地域連絡会議の部会として位置づけ

2. 構成員

<管理機関>

九州地方環境事務所（国立公園課長）
 屋久島自然保護官事務所（首席企画官）
 九州森林管理局（計画課長）
 屋久島森林管理署（署長）
 屋久島森林生態系保全センター（所長）
 鹿児島県（自然保護課長）
 熊毛支庁屋久島事務所（総務企画課長）
 屋久島町（観光まちづくり課長）

<地元関係機関・団体>

屋久島環境文化財団（事務局長、事業課長）
 公益社団法人屋久島観光協会ガイド部会（関係ガイド事業者有志 複数名）

<有識者・研究者>

杉浦 秀樹（京都大学野生動物研究センター 准教授）
 手塚 賢至（屋久島ヤクタネゴヨウ調査隊 代表）
 湯本 貴和（京都大学 名誉教授）

3. 令和6年度の実施内容

①西部地域ルールガイドを活用した町民向け講演会の実施 (R6.12.16)

西部地域ルールガイドの普及啓発を目的として、町民向けの講演会を実施。ワーキンググループに参画いただいている、湯本氏「西部地域の森はおもしろい」、杉浦氏「西部地域のサルとの付き合い方」、内室氏「西部地域でガイドをすること」を3名に講義いただいた。



②西部地域ガイドライン兼ガイディングブックを活用したエコツアーガイド向け講習会の実施(R7.2.8)

西部地域における質の高いガイドツアーの実施を促進するため、公認ガイドを対象にした講習会を実施。照葉樹林やヤクシマザル、ヤクシカなどのテーマで講師からの説明や意見交換を行った。



③西部地域における野生動物への餌やり防止のための看板デザイン案等の作成

西部地域における餌やり看板に加え、世界遺産地域に立入る際の心構えが持てるような看板設置を検討。



④ガイド登録制度との連携方法の検討
公認ガイド制度との連携について検討

⑤ワーキンググループの開催 (R6.12.17、R7.2.7)

4. 令和7年度の事業内容案

- ・西部地域ルールガイドを活用した観光事業者向け講習会 の実施
- ・西部地域ガイドライン兼ガイドディングブックを活用したエコツアーガイド向け講習会の実施
- ・西部地域におけるサイン設置計画案の作成
- ・ガイド登録制度との連携方法の詳細検討
- ・西部地域における利用モニタリング手法の検討
- ・ワーキンググループの開催